

平成27年11月16日

平成27年 道央廃棄物処理組合議会
第2回定例会議案

道央廃棄物処理組合

目 次

- 報告第1号 例月現金出納検査の結果について（平成27年度6月分）
- 報告第2号 例月現金出納検査の結果について（平成27年度7月分）
- 報告第3号 例月現金出納検査の結果について（平成27年度8月分）
- 報告第4号 例月現金出納検査の結果について（平成27年度9月分）
- 報告第5号 専決処分の報告について（北海道市町村総合事務組合規約の一部変更）
- 報告第6号 専決処分の報告について（北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部変更）
- 認定第1号 平成26年度道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第1号 平成27年度道央廃棄物処理組合一般会計補正予算について（第1回）

例月現金出納検査の結果について

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第1項の規定により、平成27年度6月分の例月現金出納検査を実施したので、その結果を同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成27年7月28日

道央廃棄物処理組合議会議長 香 月 正 様

道央廃棄物処理組合監査委員 石 井 潤一郎

道央廃棄物処理組合監査委員 佐 藤 英 司

1 検査の対象

平成27年度道央廃棄物処理組合会計管理者所管一般会計並びに歳入歳出外に属する6月分の現金出納状況

2 検査の期日

平成27年7月27日～平成27年7月28日

3 検査を執行した委員

監査委員 石井潤一郎

監査委員 佐藤英司

4 検査の結果

(1) 収支の計数について

一般会計並びに歳入歳出外に属する現金を現金出納簿と照合した結果、正確であると認められた。

(2) 保管現金及び出納手続きについて

保管現金の現在高は正確であり、預金先及び出納方法も適切であると認められた。

(3) 収入及び支出関係について

それぞれ適正であると認められた。

例月現金出納検査の結果について

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第1項の規定により、平成27年度7月分の例月現金出納検査を実施したので、その結果を同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成27年8月27日

道央廃棄物処理組合議会議長 香 月 正 様

道央廃棄物処理組合監査委員 石 井 潤一郎

道央廃棄物処理組合監査委員 佐 藤 英 司

1 検査の対象

平成27年度道央廃棄物処理組合会計管理者所管一般会計並びに歳入歳出外に属する7月分の現金出納状況

2 検査の期日

平成27年8月26日～平成27年8月27日

3 検査を執行した委員

監査委員 石井潤一郎

監査委員 佐藤英司

4 検査の結果

(1) 収支の計数について

一般会計並びに歳入歳出外に属する現金を現金出納簿と照合した結果、正確であると認められた。

(2) 保管現金及び出納手続きについて

保管現金の現在高は正確であり、預金先及び出納方法も適切であると認められた。

(3) 収入及び支出関係について

それぞれ適正であると認められた。

例月現金出納検査の結果について

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第1項の規定により、平成27年度8月分の例月現金出納検査を実施したので、その結果を同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成27年9月28日

道央廃棄物処理組合議会議長 香 月 正 様

道央廃棄物処理組合監査委員 石 井 潤一郎

道央廃棄物処理組合監査委員 佐 藤 英 司

1 検査の対象

平成27年度道央廃棄物処理組合会計管理者所管一般会計並びに歳入歳出外に属する8月分の現金出納状況

2 検査の期日

平成27年9月25日～平成27年9月28日

3 検査を執行した委員

監査委員 石井潤一郎

監査委員 佐藤英司

4 検査の結果

(1) 収支の計数について

一般会計並びに歳入歳出外に属する現金を現金出納簿と照合した結果、正確であると認められた。

(2) 保管現金及び出納手続きについて

保管現金の現在高は正確であり、預金先及び出納方法も適切であると認められた。

(3) 収入及び支出関係について

それぞれ適正であると認められた。

例月現金出納検査の結果について

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第1項の規定により、平成27年度9月分の例月現金出納検査を実施したので、その結果を同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成27年10月27日

道央廃棄物処理組合議会議長 香 月 正 様

道央廃棄物処理組合監査委員 石 井 潤一郎

道央廃棄物処理組合監査委員 佐 藤 英 司

1 検査の対象

平成27年度道央廃棄物処理組合会計管理者所管一般会計並びに歳入歳出外に属する9月分の現金出納状況

2 検査の期日

平成27年10月26日～平成27年10月27日

3 検査を執行した委員

監査委員 石井潤一郎

監査委員 佐藤英司

4 検査の結果

(1) 収支の計数について

一般会計並びに歳入歳出外に属する現金を現金出納簿と照合した結果、正確であると認められた。

(2) 保管現金及び出納手続きについて

保管現金の現在高は正確であり、預金先及び出納方法も適切であると認められた。

(3) 収入及び支出関係について

それぞれ適正であると認められた。

専決処分の報告について

地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので報告し、承認を求める。

平成27年11月16日提出

道央廃棄物処理組合管理者 山口 幸太郎

専決処分書(写し)

専決処分第1号

急を要し、組合議会を招集する暇が無いと認められるので、地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定により、北海道市町村総合事務組合規約の一部変更について、別紙のとおり専決処分する。

平成27年8月18日

道央廃棄物処理組合管理者 山口 幸太郎

北海道市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約

北海道市町村総合事務組合規約（平成7年3月7日市町村第1973号指令）の一部を次のように変更する。

別表第1（第2条関係）石狩振興局（16）の項中「（16）」を「（15）」に改め、「道央地区環境衛生組合」を削り、同表渡島総合振興局（17）の項中「（17）」を「（16）」に改め、「南渡島青少年指導センター組合」を削り、同表十勝総合振興局（28）の項中「（28）」を「（25）」に改め、「東十勝消防事務組合」及び「北十勝消防事務組合、西十勝消防組合、南十勝消防事務組合」を削り、「十勝中部広域水道企業団」の次に「とちち広域消防事務組合」を加える。

別表第2（第3条関係）1から7の項の共同処理する団体欄中「白老町」の次に「音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町」を加え、「東十勝消防事務組合、西十勝消防組合、南十勝消防事務組合、北十勝消防事務組合、池北三町行政事務組合」を削り、同表9の項の共同処理する団体欄中「道央地区環境衛生組合」、「南渡島青少年指導センター組合」、「東十勝消防事務組合」及び「北十勝消防事務組合、西十勝消防組合、南十勝消防事務組合」を削り、「十勝中部広域水道企業団」の次に「とちち広域消防事務組合」を加える。

附 則

この規約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行する。ただし、別表第1（第2条関係）十勝総合振興局（25）の項中の改正規定（「、とちち広域消防事務組合」を加える改正規定を除く。）、別表第2（第3条関係）1から7の項の共同処理する団体欄中の改正規定及び別表第2（第3条関係）9の項の共同処理する団体欄中の改正規定（「、道央地区環境衛生組合」、「南渡島青少年指導センター組合」を削る改正規定及び「、とちち広域消防事務組合」を加える改正規定を除く。）は、平成28年4月1日から施行する。

専決処分の報告について

地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので報告し、承認を求める。

平成27年11月16日提出

道央廃棄物処理組合管理者 山口 幸太郎

専 決 処 分 書 (写し)

専決処分数 2 号

急を要し、組合議会を招集する暇が無いと認められるので、地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定により、北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部変更について、別紙のとおり専決処分する。

平成27年8月18日

道央廃棄物処理組合管理者 山口 幸太郎

北海道町村議会議員公務災害補償等組合格約の一部を変更 する規約

北海道町村議会議員公務災害補償等組合格約（昭和43年5月1日地方第722号指令許可）の一部を次のように変更する。

第1条中「併せて、地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第11章の規定に基づく町村議会議員共済会に関する事務と相互調整をはかることによつて、本制度の健全なる運営をはかることを目的とする。」を削り、「議員及びその遺族の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的とする。」を加える。

別表第1中「道央地区環境衛生組合」、「東十勝消防事務組合」、「西十勝消防組合」、「南十勝消防事務組合」、「北十勝消防事務組合」及び「南渡島青少年指導センター組合」を削り、「とちかち広域消防事務組合」を加える。

附 則

この規約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行する。ただし、別表第1の改正規定中、東十勝消防事務組合、西十勝消防組合、南十勝消防事務組合、北十勝消防事務組合を削る部分は、平成28年4月1日から施行する。

平成26年度道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出決算の認定に
ついて

地方自治法第292条において準用する同法第233条第3項の規定によ
り、平成26年度道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の
意見をつけて、別冊1のとおり認定に付する。

平成27年11月16日提出

道央廃棄物処理組合管理者 山口 幸太郎

道央廃組監査第20号

平成27年9月30日

道央廃棄物処理組合

管理者 山口 幸太郎 様

道央廃棄物処理組合監査委員 石 井 潤一郎

道央廃棄物処理組合監査委員 佐 藤 英 司

平成26年度道央廃棄物処理組合一般会計決算審査意見書の提出に

ついて

地方自治法第292条において準用する同法第233条第2項の規定により審査に付された平成26年度一般会計決算の審査を了したので、別紙のとおり決算審査意見書を提出します。

決算審査意見書

1 審査の対象

- (1) 平成26年度道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出決算書
- (2) 決算関係書類

歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書

2 審査の期日

平成27年8月27日から9月28日まで

3 審査の方法

- (1) 平成26年度一般会計決算書の計数の正否と決算関係書類及び関係諸帳簿との照合を行い、予算執行の適否、執行内容等について所管から提出された資料をもとに審査を行った。
- (2) 現金預金残高の確認、証ひょう書類については、例月現金出納検査の際に検査済みであるので審査は省略した。

4 審査の結果

決算書及び決算関係書類は、関係法令に準拠して調製されており、その計数は正確であり、関係帳簿との照合の結果はいずれも符合していた。

5 審査の意見

当年度の決算は、予算の定めるところによって適正に執行されていると認められるので、特に付すべき意見はない。

6 審査の概要

(1) 本会計の決算状況及び前年度との対比は次表のとおりであり、歳入歳出差引1,158,393円を翌年度に繰り越している。

(単位:円、%)

区 分	年度	予算現額	決算額	予算現額と決算額の比較	執行率
歳 入	26	17,496,000	17,494,433	△1,567	100.0
	25	864,000	0	△864,000	0.0
歳 出	26	17,496,000	16,336,040	1,159,960	93.4
	25	864,000	0	864,000	0.0
差引残額	26	—	1,158,393	—	—
	25	—	0	—	—

(2) 歳入の決算額は、予算現額に対して1,567円の減で、ほぼ予算どおりの執行となっている。

なお、調定額に対する収入率は100.0%で収入未済額はない。

(3) 歳出の決算額は、予算現額に対して1,159,960円の減で、93.4%の執行率となっている。この不用額は、執行残によるものである。

(4) 予算流用は2件で93,000円となっており、予備費の充用はなかった。

7 実質収支に関する調書

本調書と決算書を照合した結果、計数は正確であることを認めた。

8 財産に関する調書

当年度末における財産はなく、当年度中の異動はなかった。

平成27年度道央廃棄物処理組合一般会計補正予算について
(第1回)

平成27年度道央廃棄物処理組合一般会計補正予算は、別冊2のとおりとする。

平成27年11月16日提出

道央廃棄物処理組合管理者 山口 幸太郎

管 理 者 行 政 報 告

平成27年11月

道央廃棄物処理組合

平成27年第2回定例会の開会にあたり、行政報告を申し上げます。

1 組合規約の一部改正について

まず始めに、組合規約の一部改正についてであります。栗山町加入に伴う規約改正について、9月定例会において関係各市町におきまして議決をいただきました。

この場をお借りしまして、改めてお礼を申し上げます。

関係各市町の議決後、10月5日に関係各市町を、持回りにより規約改正協議を行い、翌10月6日に北海道知事へ申請を行いました。

その結果、10月13日付けで規約の改正が許可され、栗山町が当組合に加入することとなりました。

今後、栗山町を加えました、2市4町が協力しあい、住民生活にとって必要不可欠な施設である焼却施設の平成36年度稼働を目指し、鋭意事業を進めて参ります。

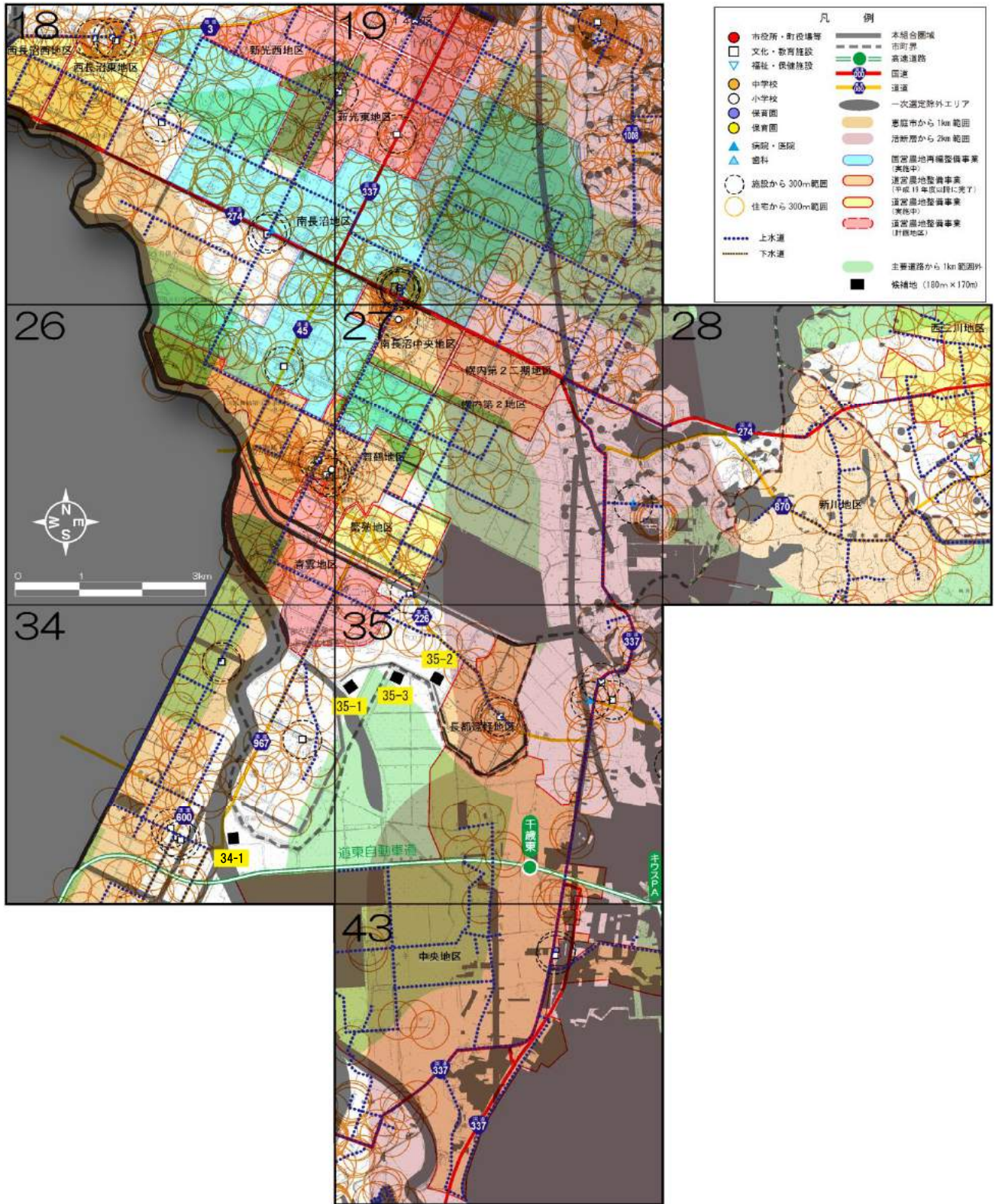
2 焼却施設建設候補地選定業務（1次・2次）

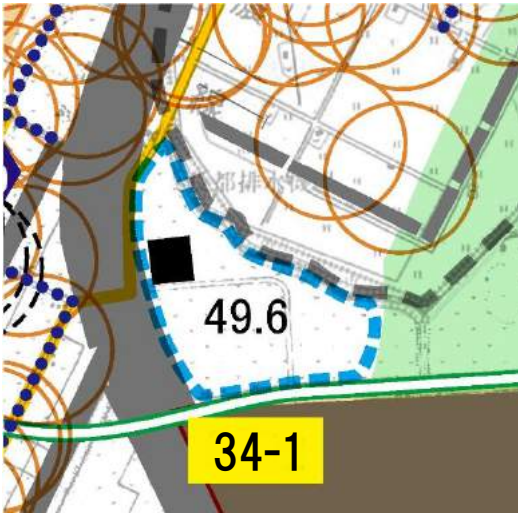
次に、焼却施設建設候補地選定業務についてであります。1次選定につきましては、昨年度中に77ブロックから5ブロックを候補地域として選定しておりましたが、栗山町の組合加入により2市4町における候補地選定を行った結果、1次選定では87ブロックから8ブロックを候補地域として選定し、2次選定では、1次選定の8ブロックの中から、収集・運搬条件、地形・地質条件、インフラ条件等の建設条件に基づき4箇所の候補地を抽出いたしました。

今後、3次選定におきましては、2次選定の4箇所の候補地を対象として総合的な評価を行い、今年度中に候補地を決定したいと考えております。

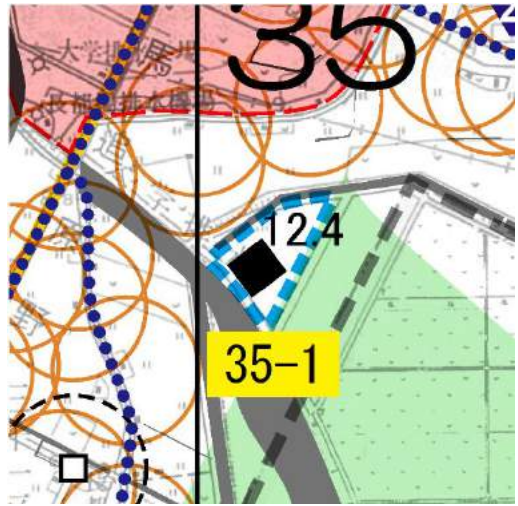
また、1次・2次選定結果につきましては、2市4町及び地域住民の皆さまに対する説明会を開催するとともに、組合広報においても広く周知してまいります。

以上申し上げまして、行政報告といたします。

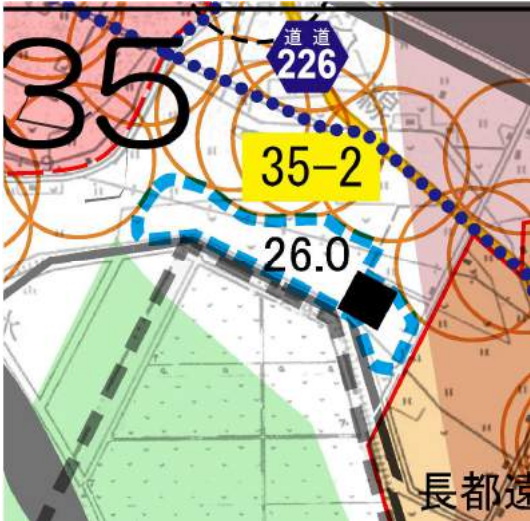




千歳市(根志越)



長沼町(24区)



長沼町(24区)



千歳市(中央)

平成 2 6 年度

道央廃棄物処理組合一般会計

歳 入 歳 出 決 算 書

道央廃棄物処理組合

目 次

平成26年度 道央廃棄物処理組合一般会計

歳入歳出決算書	1
歳入の部	3
歳出の部	7
歳入歳出決算事項別明細書	11
歳入の部	13
歳出の部	17
実質収支に関する調書	23
財産に関する調書	27

平成26年度

道央廃棄物処理組合一般会計書 歳入歳出決算書

歳入	17,494,433	円
歳出	16,336,040	円
差引残額	1,158,393	円

歳 入 の 部

平成26年度 道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出決算書

歳 入

款	項	予 算 現 額	調 定 額
1 分担金及び負担金		13,687,000	13,687,000
	1 負担金	13,687,000	13,687,000
2 繰越金		1,000	0
	1 繰越金	1,000	0
3 諸収入		8,000	7,433
	1 預金利子	1,000	1,004
	2 雑入	7,000	6,429
4 道支出金		3,800,000	3,800,000
	1 道交付金	3,800,000	3,800,000
歳 入 合 計		17,496,000	17,494,433

(単位：円)

収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
13,687,000	0	0	0
13,687,000	0	0	0
0	0	0	△ 1,000
0	0	0	△ 1,000
7,433	0	0	△ 567
1,004	0	0	4
6,429	0	0	△ 571
3,800,000	0	0	0
3,800,000	0	0	0
17,494,433	0	0	△ 1,567

歳 出 の 部

歳 出

款	項	予 算 現 額
1 議会費		733,000
	1 議会費	733,000
2 総務費		6,988,000
	1 総務管理費	6,634,000
	2 監査委員費	354,000
3 衛生費		9,774,000
	1 清掃費	9,774,000
4 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出 合 計		17,496,000

(単位：円)

支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
722,375	0	10,625	10,625
722,375	0	10,625	10,625
5,839,665	0	1,148,335	1,148,335
5,650,492	0	983,508	983,508
189,173	0	164,827	164,827
9,774,000	0	0	0
9,774,000	0	0	0
0	0	1,000	1,000
0	0	1,000	1,000
16,336,040	0	1,159,960	1,159,960

歳入歳出差引残額 1,158,393 円

平成 年 月 日 提出

道央廃棄物処理組合 管理者 山 口 幸太郎

一 般 会 計
歳 入 歳 出 決 算 事 項 別 明 細 書

歳 入 の 部

平成26年度 一般会計歳入歳出決算事項別明細書

歳 入

款	予 算 現 額					
	項	当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	計	節
						区 分
目						
1	分担金及び負担金	26,111,000	△ 12,424,000		13,687,000	
	1 負担金	26,111,000	△ 12,424,000		13,687,000	
	1 市町負担金	26,111,000	△ 12,424,000		13,687,000	
						1 市町負担金
2	繰越金	1,000			1,000	
	1 繰越金	1,000			1,000	
	1 繰越金	1,000			1,000	
						1 前年度繰越金
3	諸収入		8,000		8,000	
	1 預金利子		1,000		1,000	
	1 預金利子		1,000		1,000	
						1 預金利子
	2 雑入		7,000		7,000	
	1 雑入		7,000		7,000	
						1 雇用保険掛金収入
4	道支出金		3,800,000		3,800,000	
	1 道交付金		3,800,000		3,800,000	
	1 道交付金		3,800,000		3,800,000	
						1 地域づくり総合交付金
	歳入合計	26,112,000	△ 8,616,000		17,496,000	

(単位：円)

	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備考
金額					
	13,687,000	13,687,000	0	0	
	13,687,000	13,687,000	0	0	
	13,687,000	13,687,000	0	0	
13,687,000	13,687,000	13,687,000	0	0	市町負担金 13,687,000 千歳市 6,811,000 北広島市 4,536,000 南幌町 764,000 由仁町 597,000 長沼町 979,000
	0	0	0	0	
	0	0	0	0	
	0	0	0	0	
1,000	0	0	0	0	
	7,433	7,433	0	0	
	1,004	1,004	0	0	
	1,004	1,004	0	0	
1,000	1,004	1,004	0	0	預金利子 1,004
	6,429	6,429	0	0	
	6,429	6,429	0	0	
7,000	6,429	6,429	0	0	雇用保険被保険者掛金 6,429
	3,800,000	3,800,000	0	0	
	3,800,000	3,800,000	0	0	
	3,800,000	3,800,000	0	0	
3,800,000	3,800,000	3,800,000	0	0	地域づくり総合交付金 3,800,000
	17,494,433	17,494,433	0	0	

歳 出 の 部

歳 出

款	予 算 現 額						
	項	当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節
							区 分
1	議会費	673,000	60,000			733,000	
	1 議会費	673,000	60,000			733,000	
	1 議会費	673,000	60,000			733,000	
							1 報酬
							4 共済費
							9 旅費
2	総務費	7,996,000	△ 1,008,000			6,988,000	
	1 総務管理費	7,642,000	△ 1,008,000			6,634,000	
	1 一般管理費	7,590,000	△ 1,008,000			6,582,000	
							3 職員手当等
							4 共済費
							7 賃金
							9 旅費
							10 交際費
							11 需用費
							12 役務費
							13 委託料
							14 使用料及び賃借料
							18 備品購入費
							19 負担金、補助及び交付金
	2 公平委員会費	52,000				52,000	
							1 報酬
							4 共済費
							9 旅費

(単位：円)

金額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	備考
	722,375		10,625	
	722,375		10,625	
	722,375		10,625	議会運営経費 722,375
255,000	250,000		5,000	議員報酬(13人) 250,000
389,000	388,700		300	議員公務災害補償等組合負担金 388,700
89,000	83,675		5,325	費用弁償 83,675
	5,839,665		1,148,335	
	5,650,492		983,508	
	5,603,787		978,213	同一目内予算流用 14節から11節へ 流用額93,000円
427,000	351,624		75,376	一般管理費 5,603,787
299,000	227,535		71,465	職員手当等 351,624
1,565,000	1,416,190		148,810	職員雇用経費 1,643,725
61,000	840		60,160	臨時職員共済費 227,535
100,000	0		100,000	臨時職員賃金 1,416,190
1,288,000	1,287,074		926	事務局運営経費 3,608,438
685,000	625,010		59,990	職員旅費 840
417,000	365,040		51,960	消耗品費 655,972
1,547,000	1,263,174		283,826	燃料費 128,787
87,000	64,800		22,200	コピー料 502,315
106,000	2,500		103,500	通信運搬費等 528,670
30,000	30,000		0	自動車保険料 96,340
8,000	7,288		712	ホームページ作成委託料 365,040
14,000	9,417		4,583	事務用機器リース料 244,620
				車両リース料 749,520
				高速道路使用料等 10,400
				視察・研修バス借上料等 258,634
				備品購入費 64,800
				会議・研修等負担金 2,500
				公平委員会費 46,705
				委員報酬(3人) 30,000
				北海道市町村総合事務組合負担金 7,288
				費用弁償 9,417

歳 出

款	予 算 現 額						
	項	当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節
							区 分
	2 監査委員費	354,000				354,000	
	1 監査委員費	354,000				354,000	
							1 報酬
							4 共済費
							9 旅費
							12 役務費
							19 負担金、補助及び交付金
	3 衛生費	17,442,000	△ 7,668,000			9,774,000	
	1 清掃費	17,442,000	△ 7,668,000			9,774,000	
	1 廃棄物焼却処理費	17,442,000	△ 7,668,000			9,774,000	
							13 委託料
	4 予備費	1,000				1,000	
	1 予備費	1,000				1,000	
	1 予備費	1,000				1,000	
	歳 出 合 計	26,112,000	△ 8,616,000			17,496,000	

実質収支に関する調書

実質収支に関する調書

(単位：千円)

区	分	金 額
1	歳 入 総 額	17,494
2	歳 出 総 額	16,336
3	歳 入 歳 出 差 引 額	1,158
4	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5	実 質 収 支 額	1,158
6	実質収支額のうち地方自治法第 233条の2の規定による基金繰入額	0

財 産 に 関 す る 調 書

平成26年度一般会計歳入歳出決算
に係る予算執行の実績報告書
(決算説明書)

道央廃棄物処理組合

目 次

一般会計	1
歳入	4
1 分担金及び負担金	4
2 繰越金	4
3 諸収入	4
4 道支出金	4
歳出	5
1 議会費	5
2 総務費	5
3 衛生費	6
参考資料	7
決算額前年費比較表	9
歳入の状況	9
目的別歳出の状況	9
性質別歳出の状況	10

一 般 会 計

平成26年度における歳入、歳出の決算実績概要について、申し上げます。

歳入について、申し上げます。

分担金及び負担金は 13,687,000円で、各構成市町の負担金は、千歳市 6,811,000円、北広島市 4,536,000円、南幌町 764,000円、由仁町 597,000円、長沼町 979,000円となっております。

繰越金につきましては、平成25年度の道央廃棄物処理組合予算は執行していませんので、実績はございません。

諸収入につきましては 7,433円で、内訳は普通預金利息として 1,004円、臨時職員の雇用保険料被保険者負担分として 6,429円となっております。

道支出金につきましては、ごみ処理広域化基本計画策定事業に対し、地域づくり総合交付金 3,800,000円の交付決定を受けたものであります。

歳出について、申し上げます。

議会の運営に要しました費用は 722,375円で、定例会2回、臨時会1回の合計3回の議会開催並びに先進地視察研修に係る議員報酬及び費用弁償額等であります。

一般管理に要しました費用は 5,603,787円で、主に事務機器・車両のリース料、事務用消耗品等購入及び臨時職員1名任用に係る経費であります。

公平委員会の運営に要しました費用は 46,705円で、議会出席並びに公平委員会開催に係る公平委員会委員3名の委員報酬及び費用弁償であります。

監査事務に要しました費用は 189,173円で、議会出席並びに例月出納検査等に係る監査委員2名の委員報酬及び費用弁償等であります。

廃棄物焼却処理に要しました費用につきましては 9,774,000円で、「ごみ処理広域化基本計画策定業務」並びに「焼却施設建設候補地選定業務」の委託料であります。

なお、この事業につきましては、歳入で説明いたしたとおり、道交付金である「地域づくり総合交付金」3,800,000円が交付決定され、特定財源といたしております。

予備費についての支出はございません。

以上歳入総額 17,494,433円、歳出総額 16,336,040円で、歳入歳出差引 1,158,393円を翌年度に繰越をいたしたところであります。

当組合は廃棄物焼却施設の設置、管理及び運営に関する事務を共同処理することを目的としており、平成36年度の施設稼働を目標に、平成26年度はごみ処理広域化基本計画を策定し、焼却施設建設候補地の選定作業に着手をしたところであります。

歳入に関する事項

1 分担金及び負担金

1 負担金

負担金の収入は次のとおり

市町負担金

13,687,000 円

市町負担金内訳

	人 口 H25. 10. 1現在	組合の議会及び 執行機関の運営 に要する経費	廃棄物の広域処 理に係る基本計 画の策定及び廃 棄物焼却施設建 設地の選定に要 する経費	端 数 調 整	合 計	
					市町負担額	負担割合
千 歳 市	95,387 人	3,661,881 円	3,148,768 円	351 円	6,811,000 円	49.76%
北 広 島 市	59,908 人	2,558,047 円	1,977,590 円	363 円	4,536,000 円	33.14%
南 幌 町	8,304 人	489,747 円	274,118 円	135 円	764,000 円	5.58%
由 仁 町	5,708 人	408,979 円	188,424 円	-403 円	597,000 円	4.36%
長 沼 町	11,666 人	594,346 円	385,100 円	-446 円	979,000 円	7.15%
計	180,973 人	7,713,000 円	5,974,000 円	0 円	13,687,000 円	100.00%

2 繰越金

1 繰越金

繰越金の収入は次のとおり

前年度繰越金

0 円

3 諸収入

1 預金利子

預金利子の収入は次のとおり

預金利子

1,004 円

2 雑 入

雑入の収入は次のとおり

雇用保険掛金収入

6,429 円

4 道支出金

1 道交付金

道交付金の収入は次のとおり

地域づくり総合交付金

3,800,000 円

歳出に関する事項

1 議会費

1 議会費

1 議会費

議会の運営に要した経費は次のとおり

議員報酬（13人）	250,000 円
議員公務災害補償等組合負担金	388,700 円
費用弁償	83,675 円
計	722,375 円

2 総務費

1 総務管理費

1 一般管理費

一般管理に要した経費は次のとおり

職員手当等	351,624 円
臨時職員雇用経費	1,643,725 円
臨時職員共済費	227,535 円
臨時職員賃金	1,416,190 円
事務局運営経費	3,608,438 円
職員旅費	840 円
消耗品費	655,972 円
燃料費	128,787 円
コピー料	502,315 円
通信運搬費等	528,670 円
自動車保険料	96,340 円
ホームページ作成委託料	365,040 円
事務用機器リース料	244,620 円
車両リース料	749,520 円
高速道路使用料等	10,400 円
視察・研修バス借上料等	258,634 円
備品購入費	64,800 円
会議・研修等負担金	2,500 円
計	5,603,787 円

2 公平委員会費

公平委員会の運営に要した経費は次のとおり

委員報酬（3人）	30,000 円
北海道市町村総合事務組合負担金	7,288 円
費用弁償	9,417 円
計	46,705 円

2	監査委員費		
1	監査委員費		
	監査事務に要した経費は次のとおり		
	委員報酬（2人）		120,000 円
	北海道市町村総合事務組合負担金		4,858 円
	費用弁償		62,347 円
	郵便料		1,968 円
	計		189,173 円
3	衛生費		
1	清掃費		
1	廃棄物焼却処理経費		
	廃棄物焼却処理に要した経費は次のとおり		
	廃棄物焼却処理業務経費		9,774,000 円
	ごみ処理広域化基本計画策定業務委託料		7,635,600 円
	焼却施設建設候補地選定業務委託料		2,138,400 円
	計		9,774,000 円

参 考 资 料

平成 2 6 年度決算額対前年度比較表

(1) 歳入の状況

(単位：円、%)

区 分	平成 2 6 年度		平成 2 5 年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
1 分担金及び負担金	13,687,000	78.2			13,687,000	
2 繰越金	0	0.0			0	
3 諸収入	7,433	0.1			7,433	
4 道支出金	3,800,000	21.7			3,800,000	
合計	17,494,433	100.0	0	0	17,494,433	

(2) 目的別歳出の状況

(単位：円、%)

区 分	平成 2 6 年度		平成 2 5 年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
1 議会費	722,375	4.4			722,375	
2 総務費	5,839,665	35.8			5,839,665	
3 衛生費	9,774,000	59.8			9,774,000	
合計	16,336,040	100.0	0	0	16,336,040	

(3) 性質別歳出の状況

(単位：円、%)

区 分	平成26年度		平成25年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
義務的経費	763,770	4.68			763,770	
人件費	763,770	4.68			763,770	
扶助費					0	
公債費					0	
投資的経費					0	
普通建設事業費					0	
補助事業費					0	
単独事業費等					0	
災害復旧事業費					0	
その他経費	15,572,270	95.32			15,572,270	
物件費	15,087,230	92.36			15,087,230	
維持補修費					0	
補助費等	485,040	2.97			485,040	
繰出金					0	
積立金					0	
投資・出資金・貸付金					0	
歳出合計	16,336,040	100			16,336,040	

人件費の内訳

(単位：円、%)

区 分	議会費	総務費	衛生費	合計	割合	備 考
報酬	250,000	150,000		400,000	52.4	議会議員、監査委員、公平委員会委員報酬
給料				0	0.0	
職員手当等		351,624		351,624	46.0	北海道派遣職員通勤手当
共済費		12,146		12,146	1.6	
災害補償費				0	0.0	
恩給及び退職年金				0	0.0	
負担金補助及び交付金				0	0.0	
合計	250,000	513,770	0	763,770	100.0	
割合	32.7	67.3	0.0	100.0		

物件費の内訳

(単位：円、%)

区 分	議会費	総務費	衛生費	合計	割合	備 考
共済費		227,535		227,535	1.5	臨時職員共済費
賃金		1,416,190		1,416,190	9.4	〃 賃金
旅費	83,675	72,604		156,279	1.0	議会議員、監査委員等費用弁償
交際費				0	0.0	
需要費		1,287,074		1,287,074	8.5	消耗品費等
役務費		530,638		530,638	3.5	通信費等
委託料		365,040	9,774,000	10,139,040	67.2	ホームページ作成委託料、基本計画策定業務等
使用料及び賃借料		1,263,174		1,263,174	8.4	車両リース料等
備品購入費		64,800		64,800	0.4	備品購入
その他		2,500		2,500	0.0	会議負担金
合計	83,675	5,229,555	9,774,000	15,087,230	100.0	
割合	0.6	34.7	64.8	100.0		

補助費の内訳

(単位：円、%)

区 分	議会費	総務費	衛生費	合計	割合	備 考
共済費	388,700			388,700	80.1	北海道町村議会議員公務災害補償等組合負担金
報償費				0	0.0	
役務費		96,340		96,340	19.9	自動車損害共済基金分担金
委託料				0	0.0	
負担金補助及び交付金				0	0.0	
扶助費				0	0.0	
補償補填及び賠償金				0	0.0	
償還金利子及び割引料				0	0.0	
寄付金				0	0.0	
公課費				0	0.0	
繰出金				0	0.0	
合計	388,700	96,340	0	485,040	100.0	
割合	80.1	19.9	0.0	100.0		

平成 2 7 年
道央廃棄物処理組合議会第 2 回定例会

平成 2 7 年度 一般会計補正予算書

道 央 廃 棄 物 処 理 組 合

目 次

1	平成27年度 道央廃棄物処理組合一般会計予算 補正予算（第1回）・・・	1
	第1表 歳入歳出予算補正 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2	道央廃棄物処理組合一般会計予算事項別明細書	
	総 括 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	歳 入 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	歳 出 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
	給与費明細書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10

平成27年度道央廃棄物処理組合一般会計補正予算（第1回）

平成27年度道央廃棄物処理組合の一般会計補正予算（第1回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,080千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35,298千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		32,710	2,080	34,790
	1 負担金	32,710	2,080	34,790
歳入合計		33,218	2,080	35,298

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		483	60	543
	1 議会費	483	60	543
3 衛生費		4,846	2,020	6,866
	1 清掃費	4,846	2,020	6,866
歳出合計		33,218	2,080	35,298

歲入歲出補正予算事項別明細書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金	32,710	2,080	34,790
歳入合計	33,218	2,080	35,298

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道 支出金	地方債	その他	
1 議会費	483	60	543				60
3 衛生費	4,846	2,020	6,866				2,020
歳出合計	33,218	2,080	35,298				2,080

2 歳 入

款	補正前の額	補正額	計
項			
目			
1 分担金及び負担金	32,710	2,080	34,790
1 負担金	32,710	2,080	34,790
1 市町負担金	32,710	2,080	34,790
歳 入 合 計	33,218	2,080	35,298

(補正額)
補正後

(単位：千円)

節		説明																																
区分	金額																																	
1 市町負担金	(<u>2,080</u>) 34,790	市町負担金 <table border="1"><thead><tr><th>市町名</th><th>補正前の額</th><th>補正額</th><th>計</th></tr></thead><tbody><tr><td>千歳市</td><td>15,828</td><td>△ 1,953</td><td>13,875</td></tr><tr><td>北広島市</td><td>10,836</td><td>△ 1,257</td><td>9,579</td></tr><tr><td>南幌町</td><td>1,977</td><td>△ 191</td><td>1,786</td></tr><tr><td>由仁町</td><td>1,622</td><td>△ 141</td><td>1,481</td></tr><tr><td>長沼町</td><td>2,447</td><td>△ 256</td><td>2,191</td></tr><tr><td>栗山町</td><td>0</td><td>5,878</td><td>5,878</td></tr><tr><td>計</td><td>32,710</td><td>2,080</td><td>34,790</td></tr></tbody></table>	市町名	補正前の額	補正額	計	千歳市	15,828	△ 1,953	13,875	北広島市	10,836	△ 1,257	9,579	南幌町	1,977	△ 191	1,786	由仁町	1,622	△ 141	1,481	長沼町	2,447	△ 256	2,191	栗山町	0	5,878	5,878	計	32,710	2,080	34,790
市町名	補正前の額	補正額	計																															
千歳市	15,828	△ 1,953	13,875																															
北広島市	10,836	△ 1,257	9,579																															
南幌町	1,977	△ 191	1,786																															
由仁町	1,622	△ 141	1,481																															
長沼町	2,447	△ 256	2,191																															
栗山町	0	5,878	5,878																															
計	32,710	2,080	34,790																															

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内		
				特 定 財 源		
				国道支出金	地 方 債	そ の 他
1 議会費	483	60	543			
1 議会費	483	60	543			
1 議会費	483	60	543			
3 衛生費	4,846	2,020	6,866			
1 清掃費	4,846	2,020	6,866			
1 廃棄物焼却 処理経費	4,846	2,020	6,866			
歳 出 合 計	33,218	2,080	35,298	0		0

(補正額)

補正後

(単位：千円)

訳	節		説	明
	区 分	金額		
一般財源				
60				
60				
60	4 共済費	(60) 150	議員公務災害補償等組合負担金	60
2,020				
2,020				
2,020	13 委託料	(2,020) 6,178	廃棄物焼却処理業務経費 ごみ処理広域化基本計画 策定業務委託料 (改定分)	2,020 2,020
2,080				

補正予算給

1 特別職

区 分		職 員 数 (人)	給		
			報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期末手当 (千円) 年間支給率 (月分)
補 正 後	長 等				
	議 員	15	260		
	その他の特別職	5	220		
	計	20	480		
補 正 前	長 等				
	議 員	13	260		
	その他の特別職	5	220		
	計	18	480		
比 較	長 等				
	議 員	2	0		
	その他の特別職	0	0		
	計	2	0		

与 費 明 細 書

与 費			共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
寒冷地手当 (千円)	その他の手当 (千円)	計 (千円)			
		260	150	410	
		220	13	233	
		480	163	643	
		260	90	350	
		220	13	233	
		480	103	583	
		0	60	60	
		0	0	0	
		0	60	60	